

桐生南高校及び桐生女子高校跡地利活用に係る 公募型プロポーザルを実施します

令和3年4月の県立学校再編整備により使用されなくなる、桐生南高等学校及び桐生女子高等学校跡地を利活用していただく事業者を、プロポーザル方式により募集します。

1 趣旨・目的

群馬県では令和3年4月に、県立高等学校再編整備が行われ、桐生南高等学校及び桐生女子高等学校の校舎及び校庭等が使用されなくなりますが、校舎や校庭、体育館等の学校施設の有効利活用は本県の重要課題です。そこで両校の跡地について、地域住民の環境を保全したうえで、交流・関係人口の増加や定住・移住の促進、雇用創出、地域振興、住民の健康増進、青少年の育成等に資するべく、民間事業者等の創意工夫に満ちた幅広い提案を募集し、学校跡地の有効利活用を実施する事業者を公募します。

2 対象物件の概要

○桐生南高等学校跡地

- (1) 所在地
群馬県桐生市広沢町三丁目4193番地
- (2) 面積
敷地面積：約33,000㎡
建物延床面積：約8,500㎡

○桐生女子高等学校跡地

- (1) 所在地
群馬県桐生市梅田町一丁目185番地1
- (2) 面積
敷地面積：約39,000㎡
建物延床面積：約11,500㎡

3 対象物件の契約方法

土地については有償譲渡又は有償貸付、建物については有償譲渡とし、それ以外の備品等は無償譲渡も可能です。

4 参加資格・スケジュール

- (1) 参加資格（一部抜粋）
 - ・上記1の趣旨・目的に則り提案した計画を着実に実施できる者であること
 - ・譲渡又は貸与された物件を善良な管理者として利活用できる者であること
- (2) スケジュール（予定）
 - ・令和3年5月下旬…参加（応募）申込締切
 - ・令和3年6月下旬…事業提案書類提出締切
 - ・令和3年7月中旬…審査委員会による審査（プレゼンテーション）
 - ・令和3年7月下旬…審査結果通知

5 その他

詳細は4月1日（木）以降に県ホームページに掲載します
URL:<https://www.pref.gunma.jp>